

- 本地域一帯は、昭和20年以降、数次に掛けて行われた排水施設の整備により、日本有数の穀倉地帯へと変貌。
- 湛水被害が増加する中、地域全体の排水機能の強化を図る国営事業に併せてほ場整備を行い、集落営農が展開。
- 集落営農組織は、園芸作物の導入を機に法人化し、更なる所得の安定化に向けて園芸作物の生産を拡大。

地区の特徴

平地地域

水稻・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

湛湿田で排水条件の悪いほ場

<国営事業地区全体>

- 昭和53年6月の集中豪雨により、河川が氾濫し、地域のほぼ全域が湛水



S53. 6. 26 洪水時の湛水状況

<岩室地区（潟上集落）>

【営農規模】 30ha
 【経営体数】 11戸
 【作目】 水稻 30ha

- 低平地水田で洪水時に湛水被害を被ることから、畑作物の導入は困難
- 小区画（10a以下）で分散したほ場

取組内容

大規模排水施設の整備、区画整理

国営かんがい排水事業 (S55～H15)
 県営ほ場整備事業 (H5～12)
 農業基盤整備促進事業 (H26～)



集落営農計画作成、組織化支援

- 県単事業を活用し、普及センター、市（旧村）、JAが連携して集落営農計画の作成と組織化を支援



太陽熱利用型穀類乾燥施設の整備

地域農業経営確立支援事業 (H9)
 • 天日干しに近い状態にして米の品質を向上。大豆の乾燥も受託



農業機械の導入

県単独事業： 枝豆収穫機 (H18)
 ねぎ収穫機 (H22、24)



営農モデルの策定（JA全農）

大規模営農モデル実証試験 (H25～27)

取組後

県内有数の穀倉地帯

<国営事業地区全体>

- 排水施設の改良が行われた結果、水害による農業被害の発生を防止



H21時点

	農業被害額 6.26洪水 (S53)	8.4洪水 (H10)	新潟・福島豪雨 (H16)
本地区	309億円	—	—
地区外	—	188億円 旧新潟市 笹紙村周辺	366億円 三条市 長岡市周辺

<岩室地区>

有限会社

【営農規模】 45.7ha
 【構成員】 8名
 【作目】 水稻 30ha、 大豆 12ha
 枝豆 1ha、 ねぎ 1.5ha
 たまねぎ 0.6ha、
 キャベツ 0.5ha、 トマト 0.1ha

【園芸作物の導入】

- 枝豆やねぎ等の園芸作物の導入と契約栽培により、周年雇用と農業所得の安定化を実現



新々越前山隧道

地下水位制御システムを
活用したキャベツ栽培**将来に向けて**

- ☑ 生産管理システムに蓄積された作業実績などのデータを活用した園芸作物の生産を拡大
- ☑ 地下水位制御システム等園芸作物に適した生産環境の整備と、これを活用した輪作体系の確立を推進
- ☑ 水稲の直播栽培の拡大、他組織との連携による機械施設の有効利用等、低成本農業を一層促進

今後の展望**◆ 誰がどのように … ?**

後に地区のほ場整備推進協議会の会長となる農家が中心となり、国営事業で新設される放水路の整備と併せたほ場整備の事業化に取り組みました。

◆ 事業化に対する集落内の認識は … ?

効率的な営農体系へ移行するためには、排水が不良で小規模な区画のほ場では限界があることを、集落として共有できたことが、事業に参加する動機となりました。

Step 1 (S55～H15)**基盤整備の実施
(国営事業)**

- 農作物、農用地等を雨水等による災害から未然に防止するとともに、水田の汎用化の推進等を図るため、基幹的排水施設を整備し、地域全体の排水機能を強化

Step 2 (H5～6)**地域での話し合い**

- 排水施設整備とほ場整備事業による大区画化を見据え、集落の将来の営農について話し合い
- 集落、普及センター、行政、JA、土地改良区が連携して集落営農計画を策定

Step 3 (H5～12)**基盤整備の実施
(県営ほ場整備事業)**

- 排水施設の整備の進捗と併せて、区画整理や暗渠排水の整備を実施
- 農村居住者の定住条件の整備を図るため、生産基盤と生活環境の整備を一体的に実施

Step 4 (H7)**集落営農組織の設立**

- 大区画ほ場(70a区画)の整備をきっかけに、認定農業者4戸が中心となり、集落営農組織を設立
- 集落の垣根を越え、水稻基幹作業、大豆の乾燥調整作業等を受託

地域農業経営確立支援事業を活用し、乾燥調整施設を設置

◆ 労働時間当たりの収益性を見る化

生産管理システムを導入して品目別・作業員別の労働時間を見る化し、労働時間と販売額を比較分析することにより、経営に有利な園芸作物を選択できるようになりました。

例) 販売単価が高いものの労働時間が長い長ねぎから、単価は下がるものより作業効率のよい加工ねぎの栽培にシフト

Step 7 (H25～27)**営農モデルの策定**

- 営農計画策定支援システムを活用して所得が最大となる営農モデル案を策定し、新たな園芸作物を導入
- 園芸作物の安定生産に向け、一部ほ場で地下水位制御システムを導入

Step 6 (H18)**法人化**

- 園芸部門の導入を契機に、専従オペレーターの確保等に向けた法人化を検討
- 税理士や普及センター、市、JAの協力を得つつ検討会を重ね、法人化

◆ 契約栽培へシフト

法人としての経営の安定化を考え、市場出荷から契約栽培の方向に徐々に移行していました。